

# 新型コロナウイルス感染症における暮らし・経済対策についての

## 宮古市長からのメッセージ

(R2.4.28)

宮古市長の山本正徳です。

宮古市において、新型コロナウイルス感染防止の行動自粛に伴って、市民生活や市内事業者の経済活動に大きな影響が出ています。

特に、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業など、中小事業者の皆さまが、大変な状況にあります。

「誰一人、取り残さない。」

こうした思いで、本日、新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策の第一弾となる予算を議会に提案し、議決いただきました。

総額は、61億2,441万円。

このうち、宮古市の独自対策は、5億8,860万円であります。

### 1 事業者への支援として、

①売り上げが減少した中小事業者に、20万円を給付します。

5月1日から受付を開始し、順次支給を行ってまいります。

②中小事業者が借り入れた、資金の利子や保証料に対する補助を行います。

③新たな販路や独創的な販売戦略など、収益の確保や消費喚起の取り組みに対する支援を行います。

売り上げが減少した事業者には、上限20万円、支援をする事業者には、上限10万円を補助します。

④市内の飲食店などが取り組む、テイクアウトサービス等の情報をまとめ、市民の皆様へお知らせする事業を行います。

⑤岩手県と連携し、従業員50人以下の小売業、飲食業、宿泊業、サービス業の事業者に対し、家賃補助を行います。

ひと月あたり10万円を上限、最大30万円を補助します。

国の雇用調整助成金に係る事業者負担分について、4月から3ヶ月分を補助します。

### 2 暮らしの支援に係る対策として、

①児童扶養手当を受けている方のうち、所得制限による全部停止を受けていない、402人に対し、一律3万円を支給します。

②新型コロナウイルスの影響で、離職を余儀なくされた方々には、令和3年3月31日までを期間とし、市役所で雇用します。

10名程度を予定しています。

③国が全国民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」。

市内各世帯への給付は、5月下旬からを予定し、現在、準備を進めております。

④児童手当を受給する世帯に対し、1人あたり1万円を給付いたします。

以上が、本日決まった、新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策の主な内容です。

これらの施策は、速やかに実行いたします。

手続きなど詳しいことは、

市の広報やホームページ SNSなどで紹介してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、

今後の国や県の動向も踏まえながら、さらに必要な対策を講じてまいります。

宮古市民、「ワンチーム」。

一致団結して、新型コロナウイルス感染症からの危機を乗り越えましょう。